

三豊市監査委員告示 第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第5項の規定に基づき工事監査(随時)を執行したので、その結果に関する報告、意見等を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成24年 6月 8日

三豊市監査委員 糸川 昇  
三豊市監査委員 藤田 公正

平成 24 年度

工事監査（随時）結果報告書

三豊市監査委員

三 監 第 33 号  
平成 24 年 6 月 8 日

三 豊 市 長 横 山 忠 始 様  
三 豊 市 議 会 議 長 為 広 員 史 様

三 豊 市 監 査 委 員 糸 川 昇  
三 豊 市 監 査 委 員 藤 田 公 正

平成 24 年度工事監査（随時）結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告および意見を、同条第 9 項および第 10 項により、次のとおり提出します。

記

第 1 監査対象工事

No.	所管課	工 事 名	契約金額 (円)	請負業者	工 期
1	農業振興課	詫間町レクリエーション 農園復旧工事	1, 113, 000	(株) 神詫組	H23. 7. 1～ H23. 7. 31
2	建設課	平成 22 年度市道四ッ 足本山寺線ほか 1 線道 路改修工事	5, 264, 700	(株) 金丸工務店	H23. 2. 24～ H23. 5. 20
3	建設課	平成 22 年度市道仁尾 浜 4 号線舗装工事	7, 000, 350	(株) 幸真 三豊営 業所	H23. 1. 26～ H23. 4. 28
4	建設課	平成 22 年度きめ細か な交付金事業市道上新 田線舗装工事	8, 232, 000	美和建设(株)三豊 支店	H23. 4. 28～ H23. 7. 15
5	建設課	市道陣山線道路改修工 事	7, 987, 350	(有)田中土建	H23. 9. 1～ H23. 12. 9

6	建設課	平成 22 年度きめ細かな交付金事業市道森石野線舗装修繕工事	7, 726, 950	(株) ガイアート T・K香川営業所	H23. 12. 22～ H24. 3. 14
7	建設課	平成 22 年度きめ細かな交付金事業市道河内川庵上左岸管理線道路改良工事	12, 444, 600	(株) 片桐興業	H23. 3. 24～ H23. 8. 10
8	建設課	平成 23 年度市道灰倉東線法面工事	2, 467, 500	(株) 安藤建設	H24. 2. 17～ H24. 3. 28
9	港湾水産課	曾保漁港単独県費補助事業護岸改良工事	10, 657, 500	(有) 真鍋建設	H23. 10. 27～ H24. 2. 15
10	土地改良課	平成 23 年度市管理農道維持管理三豊市北部農道舗装、農道改良工事	5, 994, 450	香川建設 (株)	H23. 7. 28～ H24. 3. 16
11	土地改良課	平成 23 年度単独県費補助土地改良事業 17-37 大平池地区	1, 421, 700	三洋建設 (株)	H24. 2. 10～ H24. 3. 30
12	水道局	平成 23 年度 県道詫間琴平線配水管布設替工事(2 工区)	9, 553, 950	(株) 弘恵土建	H23. 11. 1～ H24. 2. 29
13	水道局	平成 23 年度 仁尾町仁尾の上地区送・配水管布設替工事	11, 920, 650	(株) 山下建設	H23. 9. 22～ H24. 8. 31
14	水道局	平成 23 年度 県営一般農道財田地区道路改良に伴う配水管布設工事	6, 188, 700	(株) 安藤建設	H23. 8. 29～ H23. 11. 25
15	水道局	平成 23 年度 市道大辻東線道路改良に伴う配水管布設工事 (1 工区)	7, 669, 200	三和建设工業 (有)	H23. 8. 11～ H23. 12. 26
16	水道局	平成 23 年度 市道大辻東線道路改良に伴う配水管布設工事 (2 工区)	3, 012, 450	(有) 大平電設	H23. 8. 11～ H23. 12. 26

17	水道局	平成23年度 県道込野 観音寺線(長野工区)道 路改良工事に伴う水道 管移設工事(仮設工事)	1,050,000	(有)次田設備	H23.10.5～ H24.3.21
18	水道局	平成23年度 三豊市水 道事業配水管布設替等 設計業務委託	11,418,750	(株)西讃中央設計 三豊営業所	H23.7.14～ H24.3.30

## 第2 監査期間

平成24年4月18日から平成24年4月25日まで

## 第3 監査の方法

平成23年度において施工した工事の中から、農業振興課所管工事から1件、建設課所管工事から7件、土地改良課所管工事から2件、また、本年度より、対象範囲の拡大を図り、港湾水産課1件及び水道局7件も選出し、これらの工事の設計、仕様、積算、契約、施工、監督、検査等が適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施した。

監査にあたっては、監査対象工事の関係課から、それぞれ関係書類の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。

また、工事現場においては、施工状況の確認等を行うために関係職員等の立会いを求め、実地監査を行った。

## 第4 監査の結果

監査の結果、関係書類はおおむね整備されており、工事現場の施工状況についても設計図書に基づきおおむね適正に執行されていたが、一部について検討を要する事項が認められた。

当該事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、監査執行過程において指導した軽易な事項については、記載を省略しているが、それらにも十分留意して適正な事務の執行に務めていただきたい。

## 【改善検討事項】

### <水道局>

- ・ 「平成23年度 三豊市水道事業配水管布設替等設計業務委託」において、検査時に当初の実施設計書が保管されていなかった。  
「三豊市文書管理規程」(平成19年9月28日三豊市訓令第21号)第40条関係別表第2における保存年限を遵守されたい。

## 【意見】

### <会計課>

- ・ 工事経費の支払いにおいて、竣工検査日から支払い日までの期間が短期間である工事が数件見受けられた。  
所管課において竣工検査、審査、請求書受領、起案、起票の行為がなされた後、会計課審査、支払いまでの中で、一定の処理期間は必要と思われる。  
請負事業者に対する公平性の観点から留意されたい。